

◆特措法第24条第9項により要請（8月26日）した病床（妊産婦・小児・軽症中等症）の確保状況。

妊産婦病床

総合・地域周産期医療センター等（16病院（うち新規11病院））に対し、合計約25床要請

	要請前		要請後	(増加数)
受入医療機関数	15病院	➔	22病院	+ 7 病院
<b>確保病床数（確保済み・準備中）</b>	<b>57床</b>		<b>92床</b>	<b>+ 35床</b>
（うち、出産対応可）	（19床）		（35床）	（+ 16床）

小児病床

地域の小児拠点医療機関（24病院（うち新規17病院））に対し、合計約45床要請

	要請前		要請後	(増加数)
受入医療機関数	19病院	➔	28病院	+ 9 病院
<b>確保病床数（確保済み・準備中）</b>	<b>75床</b>		<b>110床</b>	<b>+ 35床</b>

軽症中等症病床

軽症中等症病院（98病院）に対し、合計約380床要請

	要請前		要請後	(増加数)
<b>確保病床数※（確保済み・準備中）</b>	<b>2,641床</b>	➔	<b>2,724床</b>	<b>+ 83床</b>

※軽症中等症の最大確保がフェーズ5以外の病院があるため（中等症一体型病院は、フェーズ5においては、重症病床の確保を優先）、府ホームページで公表している確保病床数（フェーズ5の病床数）とは異なる。